

富士小学校跡地活用計画策定委員会
～最終報告書～

平成28年3月29日

目次

目次.....	1
はじめに	2
1、 旧富士小学校の概要.....	3
2、 富士地域の現状.....	4
3、 富士小学校跡地活用検討委員会・計画策定委員会の経緯	5
4、 検討結果.....	10

はじめに

富士小学校と富士南小学校の合併に伴い、富士小学校が廃校になることから、その跡地利活用について検討を行うため、平成24年8月、富士小学校跡地利活用検討委員会が設置されました。

学校は地域住民にとってはとても愛着があり、これまで学校行事等を通じて地域コミュニティの拠点的機能を果たしていたことから、跡地利活用に関する住民の関心は高く、大きな期待が寄せられています。

土地についても富士町の中心地である古湯の中で、まとまった土地であり、一部は地元の方が大切な農地を提供された、市民の貴重な財産であります。

検討委員会は、このことを十分認識したうえで地域の課題や特性を踏まえつつ、『高齢化と少子化の進む富士町で、富士小学校跡地を利活用し、富士町のまちづくりの一助を担うために様々な角度から意見を出し合い、地域の活性化を図る』という目的で、今まで21回の検討委員会を開催し検討を重ねてきました。

さらに検討にあたっては、跡地は地域における重要な構成要素のひとつとして捉え、国道323号古湯地内の改良事業や古湯の街なみ整備事業と連携しながら、住民も来客者も共に利用し、楽しむことができるものにすること、そして住民と周辺の温泉・観光施設が連携し、地域に賑わいをもたらすようにすることが大切だと考えました。

この報告書は現時点での活用案であり、国道323号古湯地内の整備、まちなみ環境整備事業、嘉瀬川ダムの利活用、空き家対策など、跡地を取り巻く周辺環境が大きく変わりつつある中で、計画の実施に際しては、環境の変化に応じた柔軟な対応と、富士小学校区住民との協議・検討が必要です。

平成28年 3月29日

富士小学校跡地利活用計画策定委員会

委員長 ○ ○ ○ ○

1、 旧富士小学校の概要

○歴史

明治27年	畑瀬、古湯、鎌原の3尋常小学校を合併し、古湯尋常小学校
昭和2年	講堂落成。
昭和11年	2階建て校舎、平屋校舎新築落成。
昭和22年	学校教育法施行、南山村古湯小学校。
昭和24年	ジュディス台風により、2階建校舎倒壊流出。
昭和25年	南校舎新築。
昭和37年	市川分校独立校となる。
昭和47年	杉山分校を統合。
昭和44年	古湯小学校、市川小学校、関屋小学校3校統合計画。
昭和49年	校舎建設完成（現校舎）
昭和50年	古湯小学校、市川小学校、関屋小学校が統合。富士小学校となる。
昭和51年	体育館落成。
昭和54年	プール落成。
平成17年	市町村合併により佐賀市立富士小学校。
平成25年	富士南小学校、富士小学校が統合。学校名は富士小学校。校舎は富士南小学校とする。

○施設概要

所在	佐賀市富士町大字古湯字本村898番地
敷地面積	11,537㎡
構造	鉄筋コンクリート 4階建て（一部3階）
建築年	昭和49年
校舎延べ面積	2,376㎡ 部屋数23部屋
屋内運動場延べ面積	598㎡

2、 富士地域の現状

■人口減少による諸問題

富士町地域は、少子高齢化（高齢化率37.0%）が進展し、人口は最盛期の半分以下になっており、小学校も生徒数が減って複式学級を余儀なくされています。富士小学校が閉校になったことで、地元では子供たちの声が地域から聞こえなくなって寂しいという声を多く聞きます。地域には児童公園なども無く、小さい子供を遊ばせるところがほしいと保護者からの意見もあります。さらに商店街は、空き店舗、空き家が目立つようになり、食堂も減って来客者や地元住民も不便を感じているところです。

■地域資源の見直し

各地で、まちの歴史や史跡などを歩いて見て回る『まち歩き』が多く行われています。当地区では古湯映画祭の折にまち中をお客さんに歩いてもらおうと、地元有志が空き工場を活用し、映画祭サテライト会場をつくって、町を案内するなどして好評を得ました。また、古湯自治会でも、フットパスイベントを試行し、お客さんに歩いてもらう仕組みを検討しています。

嘉瀬川ダムでは湖面を利用し、ボート競技大会や練習合宿などが行われるようになり、学生や関係者が町内に宿泊、地域の住民との交流も行われ、ダム建設で元気を無くしてしまった地域に、若者の姿が見えることが住民に活力と期待を与えています。嘉瀬川ダム利活用推進協議会が発足し、市や県にボート競技施設の整備要望等を行っており、地元の旅館でも大会時のおもてなしや仮設トイレの提供などを行っています。このように、富士町にあるものを最大限に活用して人を呼び込むことが今後大切です。

■アウトドア活動や健康意識の高まり

近年健康意識が高まり、春、秋には佐賀県サイクリング協会によるサイクリング大会が古湯で開催されています。また、町内でもウォーキングやジョギングをする人が増えており、そのイベントも多数開催されています。

嘉瀬川ダム周辺や山間部の道路では自転車を多く見かけるようになってきました。菖木地区では〇〇〇〇が地区の山中の古道を自転車で走らせてもらう代わりに、地区の公役（道路わきの除草作業等）の作業と一緒に活動をしており、高齢化の進む地区に都会の若者との交流が活力を与えています。さらに、古湯地区には、空き地を利用したパンプトラックのテストコースが建設されています。

また、エコなエネルギーが見直され、薪や炭を使ったバーベキューやダッチオーブン、ピザ窯等の調理を楽しむ人も増え、グリーンツーリズムなどで田舎暮らし体験や自然を楽しむスタイルも人気があります。

3、 富士小学校跡地活用検討委員会・計画策定委員会の経緯

(1) 富士小学校・富士南小学校合併の経緯

平成24年2月 第1回富士小・富士南小合併推進協議会

平成24年6月 富士小・富士南小合併時期決定。校舎決定。

(富士小学校校舎の閉校決定。)

(2) 検討委員

① 富士小学校跡地検討委員会

委員長 ○○○○ (古湯) 委員 ○○○○ (古湯)

委員 ○○○○ (古湯) 委員 ○○○○ (古湯)

委員 ○○○○ (古湯) 委員 ○○○○ (貝野)

委員 ○○○○ (貝野) 委員 ○○○○ (市川)

委員 ○○○○ (杉山) 委員 ○○○○ (須田)

委員 ○○○○ (下関屋) 委員 ○○○○ (菖蒲)

アドバイザー ○ ○ ○ ○ 氏 (○○○○○○○○)

② 富士小学校跡地活用計画策定委員会

委員長 ○○○○ (古湯) 委員 ○○○○ (古湯)

委員 ○○○○ (古湯) 委員 ○○○○ (古湯)

委員 ○○○○ (古湯) 委員 ○○○○ (貝野)

委員 ○○○○ (市川) 委員 ○○○○ (鎌原)

委員 ○○○○ (須田) 委員 ○○○○ (三瀬村)

委員 ○○○○ (福岡市) 委員 ○○○○ (佐賀市)

委員 ○○○○ (佐賀市) 委員 ○○○○ (佐賀市)

委員 ○○○○ (佐賀市)

アドバイザー ○ ○ ○ ○ 氏 (○○○○○○○○)

※委員会メンバーについては、検討の経過により、必要に応じてメンバーを随時拡大。

(3) 跡地活用検討委員会の経緯

平成24年8月1日(第1回)

○富士町学校跡地活用検討委員会発足。

○校舎を全部活用する方針で利用を検討。

富士小学校の校舎が閉校になるということで、住民からも校舎は残して欲しいとの声があり、校舎を残して住民がいろいろな活動をする事ができる地域の拠点、富士町全体の活性化につながる施設にしようと、校舎を全て活用する方針で話し合いを進める。

平成24年9月12日（第2回）

- 跡地活用を検討するに当たり、まず富士町学校を取り巻く周辺の観光、古湯道路の整備等の話を聞き、町の現状を知る。
- 富士小学校の残せる部分はできるだけ残す方針とする。

平成24年10月17日（第3回）

- 現在の校舎見学。
校舎の見学を行い建物の大きさをあらためて知り、「全館活用の困難、建物の半分程度を活用」の意見が出るようになる。
- 委員の意見をもとにアドバイザーの〇〇〇〇氏から提案された活用案を参考として、委員が現在考えられる活用案を思いつくままに提案する。

平成24年11月21日（第4回）

- 富士小学校閉校記念事業の記念碑設置場所検討。
記念碑の設置場所を検討する中で他にも多くの記念碑やモニュメント、記念樹があることを確認。これらを1箇所にもとめて、メモリアル公園にする案が出る。
- 地域活性化の町の動きを知る。
嘉瀬川ダムでボートの競技大会や練習合宿を行っている〇〇〇〇氏の話の聴き、ボート関係者が利用できるような跡地活用を考える。ただし宿泊施設は、町内の旅館や他の宿泊施設と重複するので避けることとした。

平成24年12月19日（第5回）

- 委員から提案された活用案を、現在の教室にあてはめて考えてみる。
当初から管理・運営は考えずに自由な意見を出そうということにしていたので、様々な意見が出る。

平成25年1月30日（第6回）

- 交流人口を増やす可能性を探る。
サイクリングや自転車など跡地で活用する案が出たことから、〇〇〇〇会の〇〇〇〇氏に活動の話を聴き、富士町をフィールドとして遊ぶ人たちの拠点となるような施設が必要だという意見が出る。（案内、自転車、荷物預かり、駐車場、食事場所、休憩所、ショップ等）

平成25年2月27日（7回）

- 富士小学校を、富士中学校改築工事の間、仮校舎として使用することが教育委員会から説明される。
- 跡地活用時の運営等について考えるが、委員自身が運営を担うわけではないので、会議がトーンダウンする。

平成25年3月9日（8回）

○学校跡地活用先進地視察研修。

閉校になった校舎や体育館を利用している高知県本山町の取り組みを視察した。視察先は予め廃校を見越して建設された校舎で、利用しやすい規模であった。地元の団体の運営。林業体験や農業体験を行う宿泊施設を運営。

施設の維持や運営についても考えるようになる。

○現在の校舎を活用するか、取り壊すかを検討。

- ・現在の校舎を全て活用するには管理や維持が大変であること。
- ・建物の一部を活用するとしても、一部の取り壊し費用、残った部分の耐震診断、耐震補強、活用のための改築などに費用がかかること。
- ・上記の工事を行っても、耐用年数はあと十数年であること。
- ・検討会で出た活用案は富士町内の他の施設の機能と重複するものもある。

このようなことから、現在の校舎は取り壊し、新たな施設建設を含めた活用が将来的に長く有効に活用できるのではないかとということで、機能を集約した新たな施設について再検討することとなる。

平成25年4月17日（第9回）

○校舎を取り壊すかそのまま活用するか議論するが結論は出ず、両論併記で次回へ協議継続。

平成25年5月22日（第10回）

○これまでの話し合いの中間的なまとめを行う。

- ・校舎は壊して新しいものを考えたほうが良い。
- ・プールと体育館については、現在富士中学校が共用していること、体育館については社会体育でも利用されていることから、検討委員会では検討の対象から外し保留とする。

平成25年6月19日（第11回）

○新たな施設の機能（施設と屋外）について検討。

現在の校舎を取り壊して、機能を集約した新たな施設について検討する。住民も来客者も利用でき、人々が集まってくるようなもの。観光の拠点となるようなものを考える。

平成25年7月23日（第12回）

○跡地活用検討委員会の検討結果中間報告を作成。

平成25年10月7日

○検討結果中間報告書を〇〇委員長と事務局で佐賀市企画調整部長に報告。

平成25年10月31日

- 検討結果中間報告書を教育委員会に報告。
体育館とプールの取り扱いについて方針を求める。
教育委員会は、教育施設としてはプールも体育館も使用しないと回答。

平成25年12月6日（第13回）

- 跡地活用検討委員会としてプールと体育館の取り扱いを検討。
検討委員会としては活用しないこととする。

平成26年1月22日（第14回）

- 跡地検討委員会の検討結果まとめ。
プールの活用について再度協議するも、維持管理、利用頻度の関係で活用しないこととする。その代わりに楽しい水場をつくることとする。その後の検討で、プールは残して、水遊び場としての活用も視野に入れ検討することとする。

平成26年3月20日

- 『富士小学校跡地活用検討委員会～検討結果報告書～』を副市長に提出。

(4) 跡地活用計画策定委員会の経緯

平成26年4月23日（第1回）

- 跡地活用検討委員会案をブラッシュアップするため、より専門的な知見を持つメンバーを招集し、アイデアを募る。

平成26年5月28日（第2回）

- 各委員が担当する施設の具体例を出す。

平成26年6月25日（第3回）

- アドバイザー作成の施設配置図案について検討。

平成27年7月23日（第4回）

- 過疎計画への掲載を前提に運営面も含めて跡地の利活用方法を協議。
プールの活用方法について再度検討。
旧国道323号線の歩道整備と周辺空き家の再生を包括した跡地活用を検討。

平成27年9月24日（第5回）

- 跡地利用の概要図について検討。
本概要図を中間取りまとめとし、平成28年3月までに最終取りまとめを行うことを確認。

平成28年3月9日（第6回）

- 富士町自治会等、活用策に関して寄せられた意見に関して協議。委員会として積み上げた内容を図面に落とし込み、最終報告とすることの確認。

平成28年3月17日（第7回）

- 佐賀市へ提出する検討結果報告書（案）に関する協議、確認。

平成28年3月29日

- 『富士小学校跡地活用計画策定委員会～最終報告書～』を副市長に提出。

【検討中に出された地元からの色々な意見】

- ・学校は地域の宝。地域の人による地域のための新しい学校にしたい
- ・富士町の皆さんが残して良かったと言ってもらえるもの
- ・富士町の中心地である古湯が一番栄えて欲しいので、そのために活用する
- ・町全体の活性化につながる施設
- ・地域の核、シンボルとなるもの
- ・学び舎を子どもたちのために何かの形で残す
- ・小さい子どもからお年寄りまで集い学べる場
- ・お客さんも、富士町の人たちも集まることのできる施設
- ・子どもが遊べる場
- ・温泉を活用でき、人々の感動が人を呼び、自然に人が集まってくるような施設
- ・温泉を利用した足湯とか水路とか生かす
- ・散策を楽しむことができる場
- ・高齢者も一役担えるような場
- ・大人が子どもに還り、子どもが大人に学ぶ場
- ・小学校が在った時より、賑やかになる場
- ・ジョギングやウォーキング、自転車など健康的な楽しみができる場
- ・雇用が生まれる場。農業や林業の物販もできる道の駅みたいな拠点。
- ・行政主導ではなく、皆でつくりあげる
- ・小学校からフォレスト富士に橋を架けて古湯を回遊できるようにする
- ・貝野川での川遊びやせせらぎを楽しめる場
- ・富士しゃくなげ湖のボートや神水川のパークゴルフとの連携、スポーツで汗を流せる場
- ・古湯の空き家、空き部屋に人が帰ってくるような場
- ・地元の人みんなと一緒に育っていく場

4、 検討結果

富士小学校跡地活用コンセプト

子どもから大人まで、住民も来客者も利用でき、

遊んで楽しんで

地域に笑顔と賑わいをもたらすもの

◎活用に向けた3つの柱

① 地域住民の心の拠りどころとなる場の創設

この地は明治時代から地域の学校があった土地で、永年、学校行事を通して地域のコミュニティ活動の中心の場とされてきたところです。小学校の思い出の記念碑や記念樹等を残し、誰もがここに来れば思い出を懐かしむことができる憩いの場とします。

② 住民が子どもからお年寄りまで集まって活動し、楽しむことのできる場の創設

地域の中で小さな子供たちが安心して遊ぶことのできる場所がありません。特に古湯には児童公園もなく、自転車を乗り回したり、水遊びをしたり、木登りをしたり、弁当を食べたりするようところが欲しいという意見が、検討委員から多く寄せられました。また、現在富士支所の一室を利用して子育てサークルが行われていますが、年々利用者が増え続け、町外からの利用者もあります。これからも子供たちが安心して遊ぶことができ、保護者も安心して子育てができるような場所、子育てを支援する人たちが集まりやすい活動の場が必要です。

③ 観光客や町外の人でも集まって来て、遊び楽しむことのできる観光の拠点となる場の創設

観光や富士町を訪れた人たちが、ここを拠点として、古湯のまちを回遊したり、公園で遊んだり、近くの川で遊んだり、自転車や荷物を預けてサイクリングをしたり、ジョギングをしたり、マウンテンバイクを楽しんだり、図書館に行ったり、オートキャンプや野外での食事を楽しんだりすることができる場を設けます。

また、町の中心地ということを活かし、イベントをしたり、朝市、軽トラック市など地域の野菜やお土産品を売ったり、様々な活動ができる場をつくります。

(1) 活用案

- 富士小思い出の森
- パンプトラックコース
- こどもハウス&おとな詰所
- スポーツサポート棟
- オープンハウス
- 藤棚キッチン
- チャレンジ蔵・長屋
- イベントスタジアム
- 富士の学び舎
- プールサイド小屋
- 水上ステージ
- イベントサークル
- ツリーハウス
- クライム・ツリー
- キャンプ・ハンモックサイト
- ドッグラン
- みどりの駐車場
- トイレ



詳しくは別紙図を参照

(2) 管理・運営

自治会をはじめとする地元住民・市民団体・ボランティア団体など多様な主体の積極的な参画を促進するとともに、民間やNPO法人、その他富士町に活動の場を求めてくる人たちの活力を最大限に活用し、住民が主役になったまちづくりを推進します。

(3) 富士小学校の記念碑、記念樹リスト

富士小学校には、たくさんの思い出の詰まった記念碑やモニュメント、記念樹があります。また子どもたちが遊んだ石段や四季折々の表情で住民を和ませる樹木があります。これらは基本的には、この跡地活用案の中に生かしたいと考えています。

- ①卒業記念樹及び記念プレート（運動場道路側）
- ②天本良子先生記念碑（プールそば）
- ③モニュメント（朝礼台横）
- ④国旗掲揚台（運動場）
- ⑤空からの母校及び経度緯度表示
- ⑥原初枝 歌碑（体育館前）
- ⑦ナンジャモンジャ（運動場国旗掲揚台横、職員室前）
- ⑧子どもたちの手形入り側溝のふた
- ⑨赤い郵便ポスト
- ⑩正門の門柱
- ⑪プール前の御影石の階段
- ⑫閉校記念碑

and more!

記念樹

[植栽木]

サクラ（貝野川 6、プール 2、天本先生碑 1、運動場 6、緯度経度 1、
校舎トイレ裏 8）
クス（貝野川 2、プール 2）
ハナミズキ（運動場 2）
カイヅカイブキ（プール 2、運動場 6）
クヌギ（プール 1）
モチノキ（プール 1）
イチョウ（プール 1、校舎裏 2）
モミジ（プール 2、運動場 1、体育館下 2、ポスト横）
カシ（プール 1）
クス（運動場 1、貝野川 3、校舎裏 1）
ヤツデ（運動場 1）
ツツジ（運動場 1、体育館下、体育館前、ポスト横、玄関前）
ソテツ（玄関前）
ツゲ（玄関前、体育館前）
ウツギ（ポスト横）
コブシ（体育館下）
ナンテン（体育館下、体育館前）
しゃくなげ（体育館下 4）
ユキヤナギ（体育館前 1）
ボケ（体育館前）

[卒業記念樹]

ハナミズキ 2（第 2 5 回）
ハナミズキ（第 2 6 回）
ナツツバキ（H 1 0）
アスナロ（第 2 9 回）

[その他の記念樹]

ナンジャモンジャ（運動場プール側 2、職員室前 1）神宮外苑より下賜